

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和7年4月2日（水）午前10時00分から午前10時35分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・渡邊章委員・二木孝之委員・田喜知和仁事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第1号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第2号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第3号 西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について
会議資料の名称	上記『議題』と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 委員長

ただいまから令和7年度第1回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は3件でございます。

始めに、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』と、議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。

この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市在外選挙人名簿に登録等される者及び抹消される者について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の1ページをお開きください。

議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録等されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、議案書の2ページに記載の男性2人、女性1人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。該当者の氏名や国内での最終住所、国外の滞在国等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

続けて議案書の3ページをお開きください。議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の4ページに記載の男性1人が、登録抹消の要件に該当す

るに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登録されている人数は、男性 88 人、女性 112 人、計 200 人となります。

以上で、議案第 1 号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』及び議案第 2 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 1 号と議案第 2 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 3 号『西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について』を議題いたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案書の 5 ページをお開きください。

議案第 3 号『西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について』御説明いたします。

本案は、『西東京市選挙管理委員会事務局規程（平成 13 年西東京市選挙管理委員会訓令第 1 号）の一部を改正するもので、時差勤務制度の拡大に伴い、西東京市選挙管理委員会事務局規程について改正を行うものでございます。

別にお配りしております、西東京市選挙管理委員会事務局規程改正案の新旧対照表を御覧ください。A 4 ヨコの新旧対照表で御説明いたします。右側が現行、左側が改正案でございます。

具体的な改正の内容は、第 8 条第 2 号及び第 8 条の 2 第 1 号中「出張命令」の次に「等」を加え、第 11 条の勤務時間の割振りを改正するものでございます。

御決定いただけましたら本日付で施行いたします。

以上で、議案第 3 号『西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。
以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。
ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

○ 事務局

その他の内容について事務局より以下のとおり報告及び確認を行った。

- 1 市議会について
- 2 今後の日程について
- 3 次回の委員会について

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。
他になければ、本日の令和7年度第1回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分 終了

以上

令和7年度第1回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和7年4月2日（水）
午前10時00分から
会 場 西東京市役所田無庁舎
301会議室

議案第1号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

議案第2号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

議案第3号 西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について

そ の 他

議案第1号

西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和7年4月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

令和7年4月2日付 在外選挙人名簿に登録する者（3人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			女	ドイツ連邦共和国
東京都西東京市			男	ベトナム社会主義共和国
東京都西東京市			男	オーストラリア連邦

議案第2号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和7年4月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

令和7年4月2日付 在外選挙人名簿から抹消される者（1人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者 住定日 令和6年11月30日 (東京都西東京市)

議案第3号

西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和7年4月2日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸